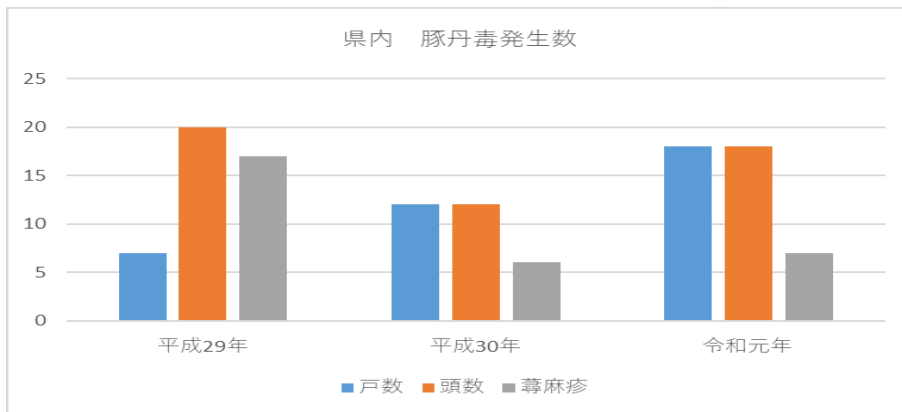


監視伝染病の発生状況

- 県内では豚丹毒蕁麻疹型の発生が続いています。飼養衛生管理基準の遵守及びワクチンの活用により、豚丹毒の発生とまん延を防ぎましょう。

豚丹毒	平成29年		平成30年		令和元年	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
県内（石川県届出分）	7	20	12	12(6)	18	18(7)
全国	561	1,719	466	1,672	292	2,009

()内は蕁麻疹型、内数



〔豚丹毒ワクチンプログラムの1例〕

ワクチン名	ワクチンの使用法
豚丹毒生ワクチン	・皮下に接種する。 子豚：
豚丹毒(アジュバンド加)不活化ワクチン	・5週齢以上の豚に3~5週間隔で2回筋肉内に注射する。 子豚：

(「豚の予防接種について」より引用)

動物用医薬品の使用基準の確認と使用記録について

動物用医薬品の使用に際して

- **用法・用量**
- **対象動物**
- **使用禁止期間**
(休薬期間)

の確認、遵守をお願いします。

医薬品を使用したら**使用記録をつけて保管**しましょう。

- | | |
|--------|--------|
| ①使用年月日 | ④薬品名 |
| ②使用場所 | ⑤用法・用量 |
| ③対象動物 | ⑥出荷可能日 |

記録があることで、医薬品の使用に問題がないことの証拠になります。